

高山市ごみ処理施設建設工事

落札候補者選定基準書

令和4年5月

高 山 市

高山市ごみ処理施設建設工事 落札候補者選定基準

<目次>

1. 総則	1
2. 事業者選定の方法	1
3. 審査の枠組み	1
1) 資格審査	3
2) 提案審査	3
4. 非価格要素審査及び価格審査における点数化方法	4
1) 非価格要素審査における評価の視点及び点数化方法	4
2) 価格審査の点数化方法	4

1. 総則

本落札候補者選定基準書（以下「本基準」という。）は、高山市（以下「市」という。）が、高山市ごみ処理施設建設工事（以下「本工事」という。）を実施するに当たり、入札参加希望者を対象に配布する入札説明書に付帯するものである。

本基準は、事業者を選定するにあたって、入札参加者のうち最も優れた提案を行った者を客観的に評価・選定するための方法や評価項目を示したものであり、入札参加者が行う提案についての具体的な指針を与えるものである。

2. 事業者選定の方法

事業者の選定方法は、専門的な技術やノウハウが求められる本工事の特性を踏まえ、価格のみによる評価ではなく、事業者からの提案及び入札価格を総合的に評価して落札候補者を選定するため、総合評価方式一般競争入札とする。

3. 審査の枠組み

審査は、大きく第1段階の「資格審査」、第2段階の「提案審査」で構成される。

資格審査では、応募者の参加資格要件の確認を行い、参加資格要件の充足を確認できた応募者だけが次段階の提案審査を受けることができる。

提案審査は、「基礎審査」、「非価格要素審査」及び「価格審査」で構成され、提案内容を評価し、落札候補者を決定する。

入札の公告後から契約締結に至るまでの流れは、図1に示すとおりである。

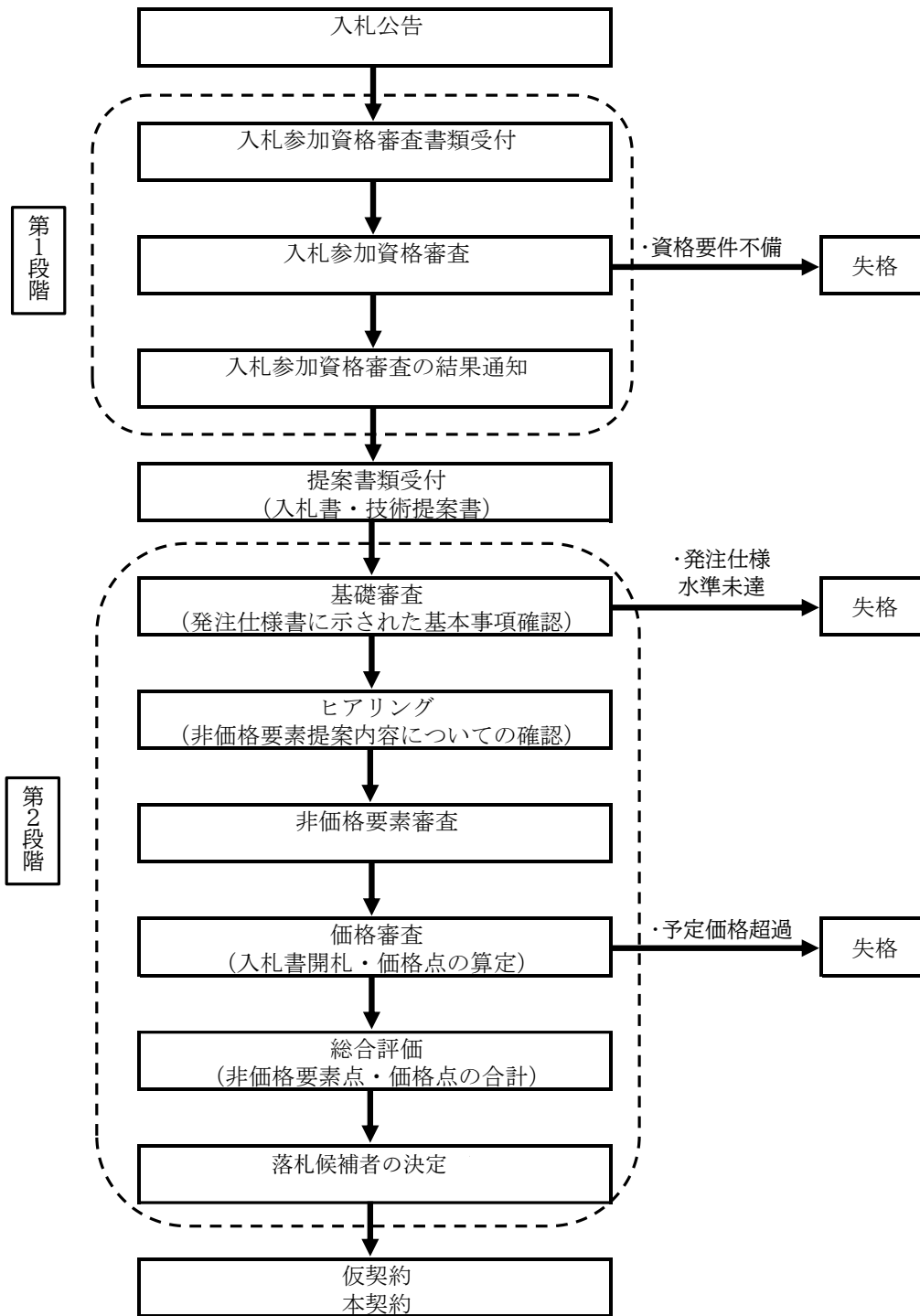


図1 契約締結までの流れ

1) 資格審査

応募者から提出された資格審査申請書類等から、入札説明書 P.11 の「入札参加資格要件」を満たしていることを確認し、結果を応募者に対し通知する。なお、参加資格要件を満たしていない場合は、失格とする。

2) 提案審査

(1) 基礎審査

資格審査を合格した応募者から提出された技術提案書類について、発注仕様書等入札資料に示された性能要件を満足するものであることの審査を行う。以下に、基礎審査における視点を示す。なお、発注仕様書等入札資料に示す基準を満たしていない場合は、失格とする。

①技術提案書類の審査

技術提案書類の不足、体裁の誤り、書類間での記載の不整合がないかなど提案書として適切なものとなっているか審査を行う。

②提案の発注仕様水準の達成

技術提案書類と発注仕様書を対照させ、発注仕様書の全ての要求内容を満たしているか確認を行う。

(2) 非価格要素審査

非価格要素審査の審査項目及び審査内容は、表 1 のとおりとする。

非価格要素審査における評価の視点及び点数化方法については、「4.」に記載する。なお、この審査にあたりヒアリングを実施する。

(3) 価格審査

入札書に記載された金額が入札書比較価格を超えていないことを確認する。この結果、入札価格が入札書比較価格予定価格を上回った入札者は失格とする。

次に提案書と入札書が整合していることを確認を行い、入札価格を点数化する。点数化方法については、「4.」に記載する。

本工事の入札において低入札調査基準価格を設定するが、低入札失格基準価格は設定していない。

開札の結果、低入札調査基準価格を下回る入札が行われた場合は、入札執行者が入札参加者に対し「保留」と宣言し、地方自治法施行令第 167 条の 10 の 2 第 2 項の規定により落札者は後日決定する旨を告げて入札を終了する。

(4) 総合評価

総合評価は、(2)の「非価格要素審査」による非価格要素点と(3)の「価格審査」の価格点を加えて総合評価点を算出し、落札者を選定する。

総合評価点は、1,000点満点とする。

なお総合評価点が同点の場合には、非価格要素点の高い方を落札候補者とし、非価格要素点も同点の場合には、くじをひくことで落札候補者を選定する。

【総合評価点の算定式】

$$\text{総合評価点} = \text{非価格要素点} + \text{価格点}$$

4. 非価格要素審査及び価格審査における点数化方法**1) 非価格要素審査における評価の視点及び点数化方法**

非価格要素点の配点は、700点とする。

非価格要素審査の提案内容の評価の視点及び点数化方法については、以下に示す。

(1) 非価格要素審査の配点内訳及び評価の視点

非価格要素審査の配点内訳は、表1のとおりとする。また、評価の視点は、表2のとおりとする。

(2) 評価項目の採点基準

各評価項目において、次に示す5段階により評価、点数化する。

評価	評価内容	採点の算出方法
A	特に優れている	項目ごとの配点×1.00
B	優れている	項目ごとの配点×0.75
C	良い	項目ごとの配点×0.50
D	工夫が見られる	項目ごとの配点×0.25
E	仕様を満たす程度	項目ごとの配点×0.00

2) 価格審査の点数化方法

価格点の配点は、300点とする。

価格点については、以下の算定方法とする。なお、点数は小数第2位を四捨五入して小数第1位まで求める。

定量化限度額を設定するが、定量化限度額を下回る価格での入札を行っても失格とはならない。入札価格が定量化限度額以下の場合、当該入札参加者の価格点は300点満点とする。定量化限度額は、事後公表とする。

【価格審査点の算定式】

①最低入札価格 > 定量化限度額の場合

$$\text{当該入札者の価格点} = \text{配点 (300点)} \times \text{最低入札価格} / \text{入札価格}$$

②最低入札価格 ≤ 定量化限度額の場合

ア. 入札価格が定量化限度額以上の場合

$$\text{当該入札者の価格点} = \text{配点 (300点)} \times \text{定量化限度額} / \text{入札価格}$$

イ. 入札価格が定量化限度額未満の場合

$$\text{当該入札者の価格点} = \text{配点 (300点)} \times 1$$

表1 非価格要素審査の審査項目・審査内容及び配点

審査項目	審査内容		配点
①周辺環境への配慮	①-1	自主規制値を遵守するためのプラントシステムの構築	20点
	①-2	自主規制値遵守のための管理値と監視システム	20点
	①-3	環境影響の低減	20点
	①-4	各種制御システムの配備や最適な機器類の選定配置	20点
	①-5	工事中の環境配慮	20点
	小計		100点
②エネルギー有効活用など脱炭素社会への配慮	②-1	エネルギー回収の工夫	20点
	②-2	消費電力、買電量の低減	20点
	②-3	熱、電気の安定供給	20点
	②-4	エネルギー活用提案	20点
	②-5	脱炭素の取り組み	20点
	小計		100点
③安全、安心な施設	③-1	30年間の安定稼働	20点
	③-2	適切な維持管理計画及び費用の低減の工夫	20点
	③-3	事故の防止、安全への配慮	20点
	③-4	働く人の健康、働きやすさへの配慮	20点
	③-5	不測の事態への対応	20点
	小計		100点
④環境学習機能	④-1	見学者対応機能	20点
	④-2	環境学習へのアクセス性、快適性	20点
	④-3	効果的な環境学習のための設備等の提案	20点
	小計		60点
⑤防災機能	⑤-1	避難所としての機能	20点
	⑤-2	非常時の早期復旧	20点
	⑤-3	災害廃棄物の処理機能	20点
	小計		60点
⑥建築計画	⑥-1	優れた建築設計	20点
	⑥-2	外観、デザイン	20点
	⑥-3	内部のデザイン	20点
	⑥-4	居室、通路等の適切な配置	20点
	小計		80点
⑦施設運営	⑦-1	施設の配置計画及び動線計画	20点
	⑦-2	デジタル技術の活用	20点
	⑦-3	機器類及び消耗品の安定調達や薬品使用量の低減の工夫	20点
	⑦-4	人員配置、体制	20点
	小計		80点
⑧工事中の安全、品質の確保及び工期の厳守	⑧-1	工事工程計画	20点
	⑧-2	工事管理方法	20点
	⑧-3	工法・仮設計画	20点
	⑧-4	既存焼却施設等との連携	20点
	小計		80点
⑨その他	⑨-1	地元企業との連携・活用	20点
	⑨-2	地域経済への貢献及び周辺地域への配慮	20点
	小計		40点
合計			700点

表2 非価格要素審査の審査項目・審査内容及び評価の視点 1 / 2

審査項目	審査内容		評価の視点
①周辺環境への配慮	①-1	自主規制値を遵守するためのプラントシステムの構築	施設稼働中（1炉運転時を含む）に排ガス・騒音・振動・悪臭などの公害防止基準値を確実に遵守しながら適正処理を行うためのプラントシステムの基本的考え方が適切であるか。また、経験及び明確な根拠に基づいた提案となっているか。
	①-2	自主規制値遵守のための管理値と監視システム	自主規制値を超えることなく運転を行うために適切な管理値の設定の提案がなされているか。また、自主規制値が守られていることを監視し、運転にフィードバックするシステムの提案となっているか。
	①-3	環境影響の低減	ごみ処理に起因する環境への影響（粉じん、振動、騒音、悪臭、害虫など）を低減する工夫がプラントシステムに組み込まれているか。また、それぞれの工夫について十分な効果が見込まれる提案となっているか。
	①-4	各種制御システムの配備や最適な機器類の選定配置	トラブルや事故を未然に防ぐ制御システムや信頼できる機器の選定、容量・能力・耐久性等に余裕を持たせるなど、周辺環境への影響を防ぐ信頼性の高い提案となっているか。
	①-5	工事中の環境配慮	建設工事中にも、周辺への環境に影響を及ぼさない提案となっているか。 （工事車両通行、工事車両排ガス・騒音・振動・悪臭・排水対策等の環境負荷対策など）
②エネルギー有効活用など脱炭素社会への配慮	②-1	エネルギー回収の工夫	国庫補助（二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金）を得るために必要なエネルギー回収率が正しく確保されているか。また、ごみ質・ごみ量の変動に対応できる、適切な蒸気供給及び発電システム（ボイラーを含む）の提案となっているか。
	②-2	消費電力、買電量の低減	電力の系統連系ができない現状を踏まえた上で、システム及び運転計画について、発電量と場内消費量のバランスが十分に検討され、消費電力及び買電量の低減が図られた提案となっているか。
	②-3	熱、電気の安定供給	一炉運転時の状況に配慮しつつ、周辺施設や融雪装置への熱供給や場内設備への電力供給が、有効かつ安定的、合理的に行われる提案となっているか。
	②-4	エネルギー活用提案	回収したエネルギーを有効に活用できるよう、将来の蓄電池の活用を視野に入れた有効な提案となっているか。
	②-5	脱炭素の取り組み	エネルギー回収型廃棄物処理施設として、施設全体での省エネルギー、脱炭素が実現された、先進的な環境性能を有する提案となっているか。
③安全、安心な施設	③-1	30年間の安定稼働	プラントシステムとして、ライフサイクルコストの低減を図りつつ、30年間の施設の稼働・安定処理を確実に実現する具体的な方策が盛り込まれた提案となっているか。
	③-2	適切な維持管理計画及び費用の低減の工夫	定期的な点検・検査・補修及び更新などの維持管理計画が合理的、効率的なものとなっているか。また、補修や更新の費用の低減が十分考慮された提案となっているか。
	③-3	事故の防止、安全への配慮	ヒューマンエラーによる事故や災害の防止機能について適切かつ有効な手法が盛り込まれているか。また、それぞれの機能の必要性や有効性について、経験や実績に基づいた提案となっているか。
	③-4	働く人の健康、働きやすさへの配慮	空調、換気、照度、作業用の空間の確保など、設備や構造が働く人の健康や快適性に十分配慮した提案となっているか。
	③-5	不測の事態への対応	機器の故障など不測の事態発生によるプラントの停止等、トラブル発生時の迅速なサポート体制の提案がなされているか。また、速やかな復旧を実現するためのチェックリストの整備等、有効かつ具体的な提案となっているか。
④環境学習機能	④-1	見学者対応機能	施設の役割やごみ処理の仕組み、エネルギーの有効活用等を学ぶための見学動線、見学内容、見学窓の配置、見学者説明設備等について、適切な提案となっているか。
	④-2	環境学習へのアクセス性、快適性	来訪者が見学用施設等に安全かつ容易にアクセスできる、市民に開かれた施設となっているか。また、施設見学や環境学習での滞在中、様々な年代の人が快適に過ごせる工夫がなされた提案となっているか。
	④-3	効果的な環境学習のための設備等の提案	様々な年代の人が繰返し訪れることを想定し、デジタル技術の活用等、視聴覚設備とその運用について、効果的な提案となっているか。

表2 非価格要素審査の審査項目・審査内容及び評価の視点 2 / 2

審査項目	審査内容		評価の視点
⑤防災機能	⑤-1	避難所としての機能	災害発生時の避難場所としての機能性、備蓄品貯蔵スペースの確保等について十分考慮された提案となっているか。
	⑤-2	非常時の早期復旧	地震等の災害による全停電及びライフライン遮断時のごみ処理の早期復旧について、自立運転への移行の方法、通常時からの薬品の備蓄等について十分考慮された提案となっているか。
	⑤-3	災害廃棄物の処理機能	災害により発生した廃棄物の処理を行う場合を想定し、通常の処理と併行して災害廃棄物の処理を行うための、有効かつ適切な提案となっているか。
⑥建築計画	⑥-1	優れた建築設計	ごみ処理施設として長期間安全に稼働することを前提として、建築物の構造、耐久性、維持管理性への配慮が適切になされているか。また、建築設計が積雪、凍結対策、採光、換気、作業性等に十分配慮された提案となっているか。
	⑥-2	外観、デザイン	施設の外観について、形状、材質、仕上げ、色彩等が周辺環境と調和したものとなっているか。また、清潔感が感じられる提案となっているか。
	⑥-3	内部のデザイン	施設の内部について、機能的なレイアウト、ユニバーサルデザイン及び維持管理性に配慮した提案となっているか。
	⑥-4	居室、通路等の適切な配置	居室と通路の配置が、使いやすい提案となっているか。また、見学者が立ち入る領域と事務系業務の領域、運転管理の領域とが、適切に連絡し、また適切に分離された提案となっているか。
⑦施設運営	⑦-1	施設の配置計画及び動線計画	搬入車両による渋滞発生を抑制し、利用者（ごみ・資源の搬入者、見学・来訪者）にとって安全でわかりやすい動線計画となっているか。また、場内の各種施設との連携が円滑であり、現施設解体後の将来計画への対応等長期にわたる施設運営の継続に対して合理的な提案となっているか。
	⑦-2	デジタル技術の活用	キャッシュレス社会に適合した計量システムにより、計量から料金徴収までの合理化・迅速化が図られた提案となっているか。また、デジタル技術の活用等により、ごみ搬入量及び処理量が統計化しやすい計量システムの提案となっているか。
	⑦-3	機器類及び消耗品の安定調達や薬品使用量の低減の工夫	調達が容易で価格や性能が安定している機器類及び消耗品を選定し、薬品使用量並びに焼却残渣量の低減が図られた提案となっているか。
	⑦-4	人員配置、体制	安全で安定した稼働を継続するための必要な人数の想定、効率的な人員配置が計画されているか。また、施設計画が人員配置と整合し、作業の効率性に配慮した提案となっているか。
⑧工事中の安全、品質の確保及び工期の厳守	⑧-1	工事工程計画	建設工事に係るリスクを想定し、具体的かつ実効性の高い工事工程計画により、安全率を持った工期内の完成が見込まれる提案となっているか。
	⑧-2	工事管理方法	工事管理（工程管理、材料管理、安全管理、品質管理）の方法について、工事の品質向上等に資する提案となっているか。
	⑧-3	工法・仮設計画	効率的な工法の採用や仮設計画等により、安全性が確保され、高い品質の工事が工期内に完成できる提案となっているか。
	⑧-4	既存焼却施設等との連携	工事中、施設内のごみ処理が安全に継続され、完成後、新施設に切り替わり、施設内のごみ処理が適正かつ安全に行われるような工事計画となっているか。
⑨その他	⑨-1	地元企業との連携・活用	地元企業との連携・活用（工事発注、用役・資材調達等の種類、金額）について、具体的かつ有効な提案となっているか。
	⑨-2	地域経済への貢献及び周辺地域への配慮	地域経済に貢献するよう、工事内外における地元企業への資材、人材、物品等の発注や工事期間中の周辺地域への配慮がなされた提案となっているか。